

松前の 防災力

危機管理係 ☎ 985-4103

自助・共助で取り組む

わが家の災害対策講座 ～第11回～

vol. 19

大きな災害が起こって、自分の家に住めなくなっ
てしまったらどうしますか？

遠くの親戚の家など行くあてがある人もいます
が、大多数は避難所生活を余儀なくされるでしょ
う。

では避難所とはどんなところで、どのように運営
されるのでしょうか？

避難所とは？

避難所は大規模な災害が発生したとき「生命と
身体の安全を確保する場所」です。また時間の経
過とともに、避難住民が寝食を共にする「生活の場
所」となります。

避難するときは

一時避難場所においてご近所の皆さんと情報交
換や安否確認をし、お互いに助け合って避難しまし
ょう。避難所への立ち入りについては倒壊などによ
る二次災害の危険があるため十分に注意しましよ
う。

みんなで協力して避難所を運営

避難所は自主防災組織が中心となって、住民全
体で協力して運営することとなります。スムーズな
運営には避難者名簿が欠かせません。避難完了後
は、すばやく正確な避難者名簿の作成を心掛けて
ください。

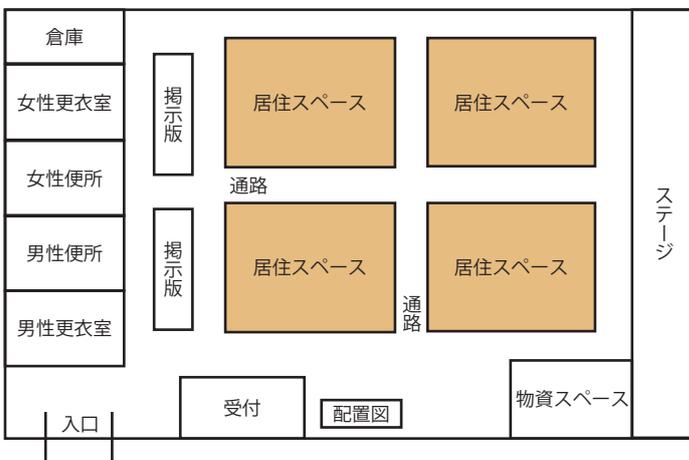
避難所運営体制

避難所では本部長・副本部長の指揮のもと、以
下のような班を設置し、しっかりとした体制を作る
必要があります。

▷総務班…運営本部会議の事務局、その他の調整
全般など ▷被災者管理班…避難者名簿の管理、
問い合わせへの対応など ▷情報班…避難所内外
情報収集など ▷食料・物資班…食料・物資の調
達に関すること ▷施設管理班…危険箇所への対
応、防火・防犯 ▷保健・衛生班…衛生管理、医療・
介護活動、生活用水の管理など ▷要配慮者班…
高齢、障がい者、妊婦や子どもなどの支援 ▷ボラ
ンティア班…ボランティアの受け入れ・活動調整

避難所のレイアウトとルール

きちんとレイアウトをし、ルールを決めることで避難住民の混乱が
なくなり秩序が保てます。レイアウトでは「福祉スペース」や「体調不
良者などの一時休憩スペース」も重要です。



レイアウトのポイント

- ・まず通路をつくる —活動しやすい場所に—
- ・更衣室は男女別に —プライバシーを配慮—
- ・情報整理と共有 —複数の掲示版を利用—
- ・要配慮者は通路側 —トイレを使いやすく—

ルールのポイント

- ・ペット持込みは原則禁止
- ・喫煙所は屋外。避難所が学校なら敷地内には
設置しない
- ・起床、消灯、食事時間の設定
- ・食事、清掃、洗濯、ごみ処理のルールを決める
- ・携帯電話の使用場所など生活空間の利用方法
を決める